

1. 調査目的

この調査は、市民の皆様に水道の利用状況、ご意見、ご要望等をお伺いし、今後の水道事業を一層充実させていくための基礎資料とすることを目的に実施しました。

2. 調査概要

- 調査項目 水道事業に関する設問 全17問
- 調査地域 周南市内
- 調査対象 周南市に居住し、水道を利用されている方2,500人
- 抽出方法 住民基本台帳からの無作為抽出
- 調査方法 郵便による送付・回収
- 調査期間 到着日 から 令和7年9月1日(月)まで
- 有効回答数 2,490通
- 回収率 46.7% (1,164通/2,490通×100)
※総数2,500通の内10通は無効となりましたので、
有効総数は2,490通として集計します。

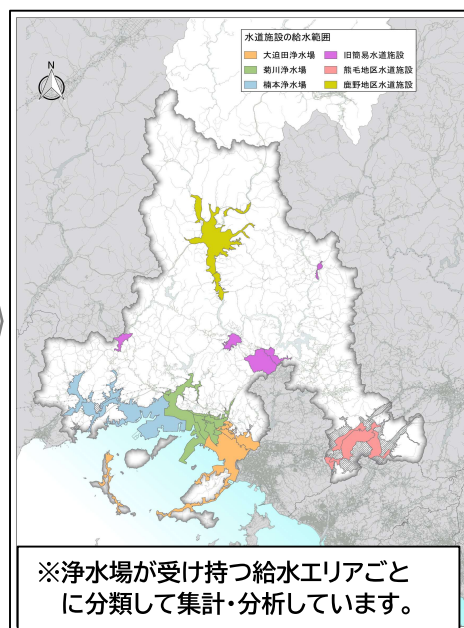
3. 分析方針

調査結果では、次の項目について結果を記載しました。

- 単純集計 各設問項目ごとに回答合計数と割合を算出した集計結果
- 属性別集計 設問の性質に応じた属性ごと(年齢別や地域別など)の集計結果
- 施設別集計 設問の性質に応じた浄水場ごと(以下の分類のとおり)の集計結果

(集計上の分類一覧)

施設区分	小学校区
大迫田浄水場	遠石・周陽・秋月・桜木・ 久米・櫛浜・鼓南・大津島
菊川浄水場	徳山・今宿・岐山・菊川・ 富田東
楠本浄水場	夜市・戸田・湯野・富田西・ 福川・福川南
旧簡易水道施設	須磨・沼城・和田
熊毛地区 水道施設	三丘・高水・大河内・勝間
鹿野地区 水道施設	鹿野



- その他の集計 回答内容によって直前の設問と合わせて結果を見る必要がある場合には、回答内容による結果の集計を実施
- 経年比較 過去の調査において類似の設問・選択肢がある場合には、経年による比較を実施

4. 報告書の見方

- 集計は小数点以下第2位を四捨五入しています。従って、回答比率の合計は必ずしも100%にならない場合があります。
- 2つ以上の回答を可能とした設問の場合、その回答比率の合計は100%を超える場合があります。
- 報告書中の図表では、回答選択肢を短く表示している場合があります。
- 「3.分析方針」に基づいて分析を行った結果については、報告書中で下記のとおり表記を行っています。

【単 純 集 計】 …… 回答合計数と割合を掲載

【属 性 集 計】 …… 属性ごと(年齢別や地域別など)の集計結果のグラフを掲載

【施設別集計】 …… 浄水場ごとの集計結果のグラフを掲載

【その他の集計】 …… 直前の設問との比較集計のグラフを掲載

【経 年 比 較】 …… 過去の調査との比較集計のグラフを掲載

- この調査は標本調査※であるため、周南市民の意見を推測する場合、誤差を伴います。次の式から誤差を求めることができます。

※標本調査：母集団(調査地域の人口)全てを対象として調査する「全数調査」が不可能な場合、母集団から対象を選び出して調べ、その情報を基に母集団の性質を統計学的に推測する方法。

標本誤差算出式

$$\text{誤差率} = 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p \times (1-p)}{n}}$$

N = 母集団 (調査地域の人口)

n = 回答者数

p = 回答の比率 ($0 \leq p \leq 1$)

標本誤差早見表

回答比率 (p) 基 数	10%または 90% 前後	20%または 80% 前後	30%または 70% 前後	40%または 60% 前後	50% 前 後
1,500	± 1.52	± 2.02	± 2.32	± 2.48	± 2.53
1,200	± 1.70	± 2.26	± 2.59	± 2.77	± 2.83
1,164	± 1.72	± 2.30	± 2.63	± 2.81	± 2.87
1,000	± 1.86	± 2.48	± 2.84	± 3.04	± 3.10
500	± 2.63	± 3.51	± 4.02	± 4.29	± 4.38
200	± 4.16	± 5.54	± 6.35	± 6.79	± 6.93
100	± 5.88	± 7.84	± 8.98	± 9.60	± 9.80

※ (N-n) / (N-1) ≒ 1 として算出

例えば、「水道水の安全性についてどのように感じていますか」という質問に対して、「どちらかといえば安心」と答えた人が50%いたとします。

回答者が1,164人、回答率が50%前後のとき標本誤差は、標本誤差早見表では±2.87%であるから、「どちらかといえば安心」と考える人は、市内水道利用者の47.13%から52.87%の間であると推測できます。

5. その他

● 広報用チラシの配布について

水道に関する理解と関心をより一層深めていただくことを目的に、この度のアンケート調査の調査対象となった方に対し、調査票と同封して「広報用チラシ(下図参照)」を配布しています。

前回(R2)実施のアンケート結果や情勢などから鑑みて、市民の皆様の関心が高いと思われるテーマをピックアップし、A4サイズのチラシ(計4ページ)にまとめました。

また、今回(R7)実施のアンケートでは、上述の広報用チラシについての意見を問う項目を設けており、内容の改善に努めてまいります。

【広報用チラシ サンプル】

◆ 水道料金はどのように計算されているの？

水道事業は、水道を利用される皆さまからの水道料金により運営されています。周南市の水道料金は、「基本料金」と「従量料金」の2種類で構成されています。

区分	基本料金	従量料金 (1mにつき)
メーターの口径		
20mm以下	550円	77.0円
21~30mm	157.30円	212.30円
31mm~	240.90円	240.90円

※口径25mm以上および公衆浴場の料金については記載を省略しています。

水道料金 = 基本料金 + 従量料金

基本料金とは…
メーターの口径の大きさごとに設定された、定額料金のことをいいます。メーターの検針、料金の収納、施設の管理費など、水が使われなくてもかかっている経費を賄うために、すべてのお客様にご負担していただいています。

従量料金とは…
使用した水の量に応じてご負担していただく料金のことをいいます。周南市の水道料金は、使用した水の量が少なければなるほど、1mあたりの従量料金(単価)が高くなるよう設定されており、このような料金体系を「適量(ていりょう)課」といいます。適量課とは、一般家庭の生活用水など少量使用者の料金が安く、事業用などの大量使用者の料金が高くなることで、水の合理的な使用を促すことを目的とした制度です。水は、私たちにとって欠かすことのできない限りある大切な資源であり、有効に使っていかねばなりません。

◆ どうして市町によって水道料金が違うの？

なぜ、住んでいる市町によって、水道料金に違いがあるのかというと、安全な水を届けるために必要な経費が異なるからです。

水道料金 安い >>> 高い

項目	安い	高い
立地	◎	△
水源の水質	◎	△
管路や施設の数	少ない	多い
人口密度	高い	低い

周南市の水道水は、吾野ダムや向道ダムなどのダム水が主な水源となっています。周南市では、10箇所の浄水場が稼働しており、43箇所の配水池と31箇所のポンプ所を保有しています。また、市内には埋め立てられた水道管は、約845kmにも及びます。これらの水道施設を長く使えるよう、日々メンテナンスをしながら、老朽化した箇所の補修や更新、耐震化を進めています。

◆ どうして水道水に塩素をいれるの？

水道法(第22条)により、ご家庭の蛇口時点での水道水の残留塩素を0.1mg/L以上保つよう義務付けられており、水中に塩素が残留していることで細菌類の繁殖を防いでいます。また、水道水に含まれる塩素の量はごく僅かであるため、摂取しても人体への影響はほとんどありません。

こちらにも水道のことがまとめてあります
いま知りたい水道(パンフレット)
※発行: 国土交通省
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/watersupply/content/001735205.pdf>

◆ 水道の水が届くまで

① 取水 ② 浄水 ③ 配水 ④ 給水

① 取水
ダムから送られてきた水は、最初に取水ポンプに送られます。取水ポンプは、配水池に送るための水をポンプアップし、配水池に貯めます。

② 浄水
配水池から送られてきた水は、浄水場に送られます。浄水場では、ろ過、凝集沈殿、消毒などの工程を経て、きれいな水を造ります。

③ 配水
きれいな水は、配水池から送られてくる管線を通じて、各家庭や施設へと送られます。

④ 給水
各家庭や施設に設置された蛇口から、きれいな水が供給されます。

浄水場とPACについて
浄水場では、配水池に送るための水をポンプアップし、配水池に貯めます。PAC(ポリ塩化アルミニウム)は、水をきれいにするために使われます。

◆ 水道で困ったときの連絡先

- 上下水道の使用を開始・中止したい
周南市上下水道局料金セン ... 0834-22-8617
- 使用者の名義変更等、契約内容について変更したい
周南市上下水道局料金セン ... 0834-22-8617
- 料金の支払いについて相談したい
周南市上下水道局料金セン ... 0834-22-8608
- 宅内で漏水があるかもしれないので、調査してほしい
周南市上下水道局料金セン ... 0834-22-8608
- 宅内で漏水があったので、修理を依頼したい
水道メーターから宅内側に漏水がある場合
周南市指定給水装置工事事業者へご相談ください。
周南市上下水道局ホームページで、周南市内にある漏水修理に対応できる水道業者のリストを掲載しています。ご利用ください。
<https://www.city.shunan.lg.jp/site/ws-top/76371.html>
- 道路で水漏れを発見した
水道メーターから道路側に漏水がある場合
周南市上下水道局 水道工務課(給水担) ... 0834-22-8610
- 道路で水漏れを発見した
周南市上下水道局 水道工務課(配水担) ... 0834-22-8616
周南市上下水道局 水道工務課(給水担) ... 0834-22-8610
- 蛇口から異物がでた
周南市上下水道局 水道工務課(給水担) ... 0834-22-8610
- 蛇口から水がでない
周南市上下水道局 水道工務課(給水担) ... 0834-22-8610